

令和元年度 ふじみ野市都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。

主な使途としては、街路整備事業、公園整備事業、下水道事業、都市計画事業の地方債償還などがあります。

令和元年度の都市計画税（1,194,146千円）は、以下の通り都市計画事業費（1,361,553千円）の財源として活用しました。

○令和元年度都市計画税使途状況

都市計画事業費の使途内訳

（単位：千円）

	事業費		財源内訳					
			特定財源		都市計画税		一般財源	
			※2	構成比		構成比		構成比
街路整備	39,510	2.9	12,400	8.3	27,110	2.2	0	0.0
公園整備	241,173	17.7	137,626	91.7	103,547	8.7	0	0.0
下水道整備	228,110	16.8	0	0.0	228,110	19.1	0	0.0
地方債償還	732,333	53.8	0	0.0	714,952	59.9	17,381	100.0
その他 ※1	120,427	8.8	0	0.0	120,427	10.1	0	0.0
合計	1,361,553	100.0	150,026	100.0	1,194,146	100.0	17,381	100.0

※1 入間東部地区事務組合負担金（斎場分・し尿処理場分）

※2 特定財源とは、国・県からの補助金や使用料など特定の目的のために使われる財源です。

